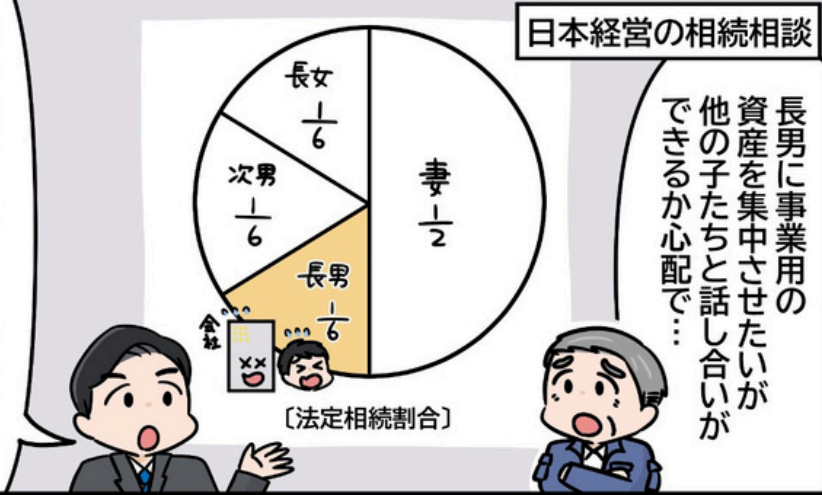


# 未来へつなぐ 遺言書のバトン

第2号

—特定の相続人に多くの財産を継がせたい編—

法定相続分と異なる割合ですね  
事業承継の観点からも  
賢明な判断だと思います



はい、父さん!



よし  
任せたぞ!

最近の長男は頼もしい

確かにそれなら  
争いは防げそうだ  
これで財産を円満に  
引き継げる道筋ができた!



なるほど!

それでしたら...

公正証書遺言を作成することをおすすめします  
お家族間での話し合いが不要でお気持ちを書面で遺せますから争いを防ぐことができますよ

その努力に報い  
事業経営を安定させて  
あげたいのです...!



長男は家業を守りながら  
本当に苦労してきた...

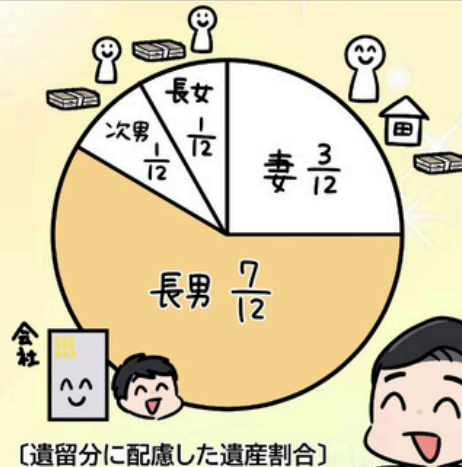
その想いに応えるためにも  
この会社をもっと大きく  
未来へつないでいくぞ!



—相続開始後—

父さんの想いと弟、妹の協力が  
あったからこそ現在がある!

遺言書の作成はお元気なうちに!



ただし、次男様、長女様の  
遺留分への配慮やお子様ごとの  
納税額の確認も重要です  
念のため、相続税の試算も  
行っておきましょう!

ご家族への「想い」を、確かな「形」にしませんか。相続は、残されたご家族にとって大きな出来事です。遺言書は、家族間の争いを防ぎ、あなたの想いを明確に伝えるための重要な手段です。大切な家族を守り、円満な相続を実現するため、私たち専門家と一緒に「公正証書遺言」を作成しませんか。早めに準備を始めることで、あなたの気持ちが整理され、安心感へとつながります。まずは、お気軽にご相談ください。

Contact



日本経営グループ

税理士法人日本経営 | 行政書士法人日本経営

06-6865-3020  
大阪府豊中市寺内2-4-1 緑地駅ビル6階